

家族の変化と家族問題の新たな動向

稲葉 昭英

INABA, Akihide

(慶應義塾大学文学部教授)

1. はじめに

2017 年時点においてみられる家族の構造と、進行中の趨勢的な変化が 20 年後から 50 年後くらいの日本にどのような問題をもたらすのか、これを予測・議論することが本稿の目的である。20 年から 50 年という幅はそれほど厳密なものではなく、現在の趨勢がこの期間であれば持続するだろうと想定しうること、また現在の現役世代が高齢者になる時期でもある、という程度の意味である。

マスコミや論壇を中心に、日本の家族は大きく変化したことがあたりまえのように指摘される。けれども、様々なデータの示す結果は必ずしもこの常識と一致するものではない。

国立社会保障・人口問題研究所が 2015 年に実施した第 15 回出生動向基本調査によれば（以下、このデータについては国立社会保障・人口問題研究所(2016)に準拠している）、日本人の 18 歳から 49 歳の未婚者の 85%以上がいずれは結婚することを希望しており、結婚を希望する男女はともに 9 割以上が子どもを 1 人以上もつことを希望している。未婚女性の理想のライフコースは子どもをもって出産退職後に再就職を希望する「再就職コース」が 35%近く、出産後も仕事を継続する「両立コース」が 32%、出産後は家事・育児に専念する「専業主婦コース」が 18%とこの 3 者で 85%を占めるが、非婚を希望する者は約 6%、結婚はするが子どもをもたない DINKS[Double Income No Kids]を希望する者は 4%と極めて少ない（国立社会保障・人口問題研究所, 2016）。子どもの誕生をきっかけに仕事を辞めて育児と家事に専念する女性の出産退職者は減少傾向が見られるものの依然として多く、出産前から無職のものを含めると第 1 子については全体の 6 割近くが無職者となる。継続就労者は 38%強と増加傾向にあるものの、末子 0-5 歳時点で常勤で就労する女性は全体の 21-22%程度と、継続就労の増加はパートや派遣による就労に基づいており、実質的な変化は小さい。

家族内の家事や育児の分担も平等化の傾向がわずかにみられるとはいえ、圧倒的に多くが妻・女性によって担われており、男性の関与は少ない（稲葉, 2011a;松田, 2016）。この傾向は妻が退職する育児期により大きくなり、妻の専業主婦化と連動する形でこの時期に男性の労働時間が長期化し、強い性別役割分業が顕在化する（内閣府, 2016）。一定期間後に妻が非正規で労働市場に復帰する M 字型の就労パターンもほぼ一貫している（ただし、未婚者が増加したため、女性の労働力率自体は M 字の底は浅くなっている）。結婚満足度はライフコースを通じて男性に高く女性に低く、末子が中学生ころにもっとも低くなる傾向も

ほぼ一貫しており、変化は少ない(稲葉, 2011a)。多くの人々にとって配偶者はさまざまなことがらをもっとも頼る関係にあり、この配偶者(結婚)の重要性も一貫して存続している(大日・菅野, 2016)。このように、伝統的ともいえる基本的なパターンは強く維持されており、その変化は簡単ではないように思われる。

一方で、家族に全く変化がないわけではない。周知のように未婚化・晩婚化の進展は、世帯内に夫婦関係を有しない人々の増加を意味するが、これは家族の大きな変化には違いない。また、高齢者と子どもとの関係は、高齢者と有配偶の子どもとの同居率が(国際的にみれば高いとはいえ)低下し、一方で未婚化・晩婚化の結果として無配偶の子どもとの同居が漸増している。こうした中で高齢者世代は子世代から相対的に距離をおくような意識を持つ傾向が見られ、世代間関係からの自立化が進行している(稲葉, 2013a)。

総じて、家族は人々にとって大きな意味を有しており、機能的な側面でも重要度は依然として高いが、一方で自ら家族を形成する人の比率が低下傾向にある。こうした家族の構造と変化が今後何をもたらすのか、以下で考えていきたい。

2. 未婚化・晩婚化のもたらすもの

おそらく、1980年代以降の日本の家族に生じたもっとも大きな変化は未婚化・晩婚化の進展である。未婚化・晩婚化は少子化をもたらす最大の要因とされ、これに比較すると結婚したカップルが生む子どもの数の減少が少子化にもたらす効果は小さいとされている(廣嶋, 2000)。

未婚化・晩婚化を引き起こす要因は様々に指摘されているが、既述の第15回出生動向基本調査によれば、未婚者の85%以上がいずれは結婚したいと考えているにもかかわらず、恋人や婚約者がいるものは男性で約22%、女性で30%強であり、7割以上に交際相手が存在しない¹⁾。ここから、交際相手の不在が結婚しない主たる理由であることはほぼ間違いない。かつては一定の年齢までに結婚することが強く要請されたが、この規範が弱化し、結婚における恋愛関係(感情)の必要条件性が強まったことが未婚化・晩婚化をもたらしている大きな要因といえるだろう。

こうした変化は社会保障制度の整備が可能にしたといっても過言ではない。社会保障制度が整わず、高齢期の生活の保障を子どもに依存せざるを得ないような時代には、とにかく結婚して子どもを産むことが生きていくために要請されたのであり、結婚していない者や子どものいない夫婦は、自分たちの老後の生活保障のために養子をとることさえあった。しかしながら、年金制度が確立されていくと、老後の経済的な扶養を子どもに依存する必要性は小さくなり、子どもをもつ、あるいは結婚をするということの必要性はそれ以前よりは小さくなる。「好きな相手でなければ結婚しない」という結婚の選択可能性の成立は、こうした高齢期の所得保障の確立抜きには考えられない。生活の保障を子の家族に依存する必要性の弱化は、親世代の相対的な自立をもたらし、一子が結婚後に同居して親を扶養

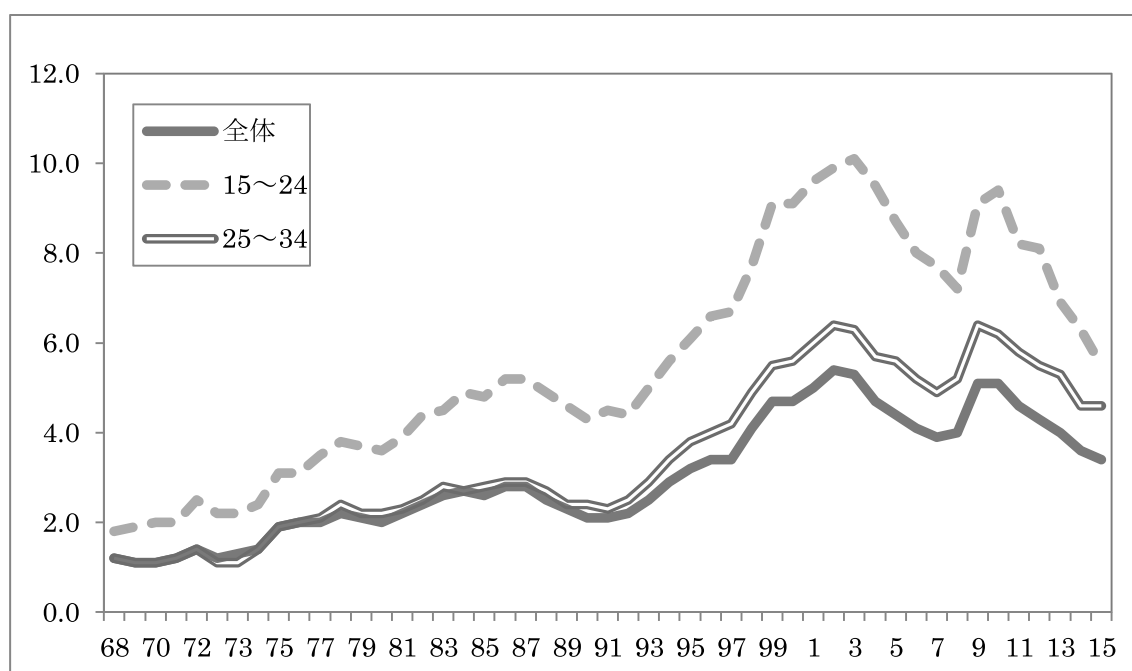
するような、直系家族制的な規範を後退させた。

こうした結果、有配偶の子と老親との同居率は一貫して減少しているが、一方で子世代には未婚化・晩婚化の結果として高齢の親に依存せざるをえない状況が生じている。その原因のひとつは子世代の雇用の不安定化である。日本の失業率は1970・80年代を通じて低いまま推移してきたが、90年代半ば以降は急上昇し（労働力調査より、図1）、20代・30代の無職者および非正規雇用労働者が増加した。こうした雇用の不安定化は、未婚化・晩婚化をもたらしたもう一つの要因でもある。

既述のように、日本では女性が出産後に退職し、一時的に専業主婦になる傾向が今も根強い。内閣府「結婚と家族形成に関する意識調査」（平成26年度）からは、こうしたライフコースがむしろ男性以上に女性自身から選好されていることが示されている（内閣府，2015）。育児期には男性が稼得者、女性が主たる家事・育児担当者に分化するという性別役割分業が顕在化するが、このことはこの時期に稼得者が男性一人になることを意味する。このため、結婚にあたっての必要条件として、男性も、女性も、男性には一人で世帯の生計を維持できるような安定的な収入を期待する傾向が強い。したがって、非正規雇用や無職の男性は結婚の成立可能性が低いだけでなく、その前段階としての交際相手の出現確率も低い。男性自身も所得が低い状況下では交際それ自体を自分からあきらめてしまうような消極的な傾向すら見うけられる（内閣府，2015）。

図1 1968-2015年までの日本の完全失業率

（全体、および15-24歳、25-24歳。総務省統計局[2016]による）



こうした所得の低い無配偶男性は（無配偶女性も同様だが）単独世帯を形成することすら困難であることも多く、結果として親元に長期にわたって同居を継続する（あるいは帰家して同居する）傾向が見られる(宮本, 2004)。実際に、2000 年以降、とくに 30 代の未婚者で親元に同居しているものが大幅に増加している（稲葉, 2012a）。おそらく、この傾向は住居費の高い大都市部ほど顕著なはずである。親と同居している若年者のすべてが親に依存しているとは言い切れないが、依存せざるを得ない人たちが多く含まれていることは間違いないだろう。こうした人々は、かつて山田昌弘が「パラサイト・シングル」と呼んだ、未婚で親元に同居することで豊かな消費生活を享受する若者（山田, 1999）とは異質である。これらの人々は、所得の低さゆえに未婚と親元への同居を継続する人々であり、豊かな消費生活を送っているとは考えにくい（宮本, 2002; 2004）。

このように描かれる家族の変化は、人々が新しい家族のありかたを選択するようになった結果として生じた、という見方とは異質なものである。むしろ、旧来型の結婚についての規範が維持されているにもかかわらず、その実現が難しくなることで従来と異なった形の家族が増加していると考えられる（稲葉・保田・田淵・田中, 2016）。旧来型であり現在も多数を占める夫婦と子どもからなる家族にはその内部に大きな変化が示されないが、旧来型には見られなかった、夫婦関係を世帯内に持たない家族（非初婚継続家族）が増加しており、この増加こそが家族の変化の主成分と考えられる。

3. 離婚の動向

多くの先進社会で、離婚は実質的に増加している。ただし、ヨーロッパやアメリカでは離婚を避けるための事実婚が増加しており、このためにアメリカでは離婚自体はやや減少傾向にあるとする指摘もある(Amato, 2010)。もちろん、離婚を悪とみなすことは一面的であり、注意が必要である。多くの社会では、離婚が簡単にできないために家庭内に慢性的な暴力が存続することとなったし、個人の意思に反した結婚が持続するよりは離婚したほうが望ましい、とも考えられる。離婚が少ないからといって良好な家族関係が存在しているとは言えないし、同様に離婚が多い社会は良くない社会であるとも言えないのである。

しかしながら、私たちの社会において離婚が様々な問題を生み出すことは事実である。もっとも社会的に認知されている問題は、離婚後に女性や母子世帯に発生する経済的な問題であり（日本労働研究機構, 2003）、そうした貧困・低所得が子どもに及ぼす影響である。この経済的な問題は、多くの女性が結婚あるいは出産後に退職し、離婚する時点で無職であることによって生じる部分が大きい。母子世帯や父子世帯出身の子どもの経験する不利はさまざまな研究が指摘しており、大学進学率などの学歴達成に大きな差が示されている（稲葉, 2011b; 余田, 2012）ほか、中学 3 年生時点での将来の進学希望や成績にも大きな格差が存在することが明らかにされている（稲葉, 2012b）。なお、母子世帯に発生する問題の多くは経済的な貧困・低所得によって説明が可能であることがわかっているが、父子世帯に

については必ずしもそうではない(稲葉,2012b)。こうした格差を生み出す要因についてはさらに研究が進められているが、父子世帯・母子世帯を形成する人たちの特性が根本的な原因であるというセレクション効果ではこうした格差のすべてを説明できるものではないことも明らかにされている(稲葉, 2013c)。

さて、日本における離婚の実状はあまりよいデータが存在しないこともあって、十分に理解されているわけではない。離婚の指標として、普通離婚率は適切な指標ではない。人口 1000 人あたりの離婚件数を示す離婚率は、高齢化など人口構造の影響をうけてしまうため、離婚リスクの少ない高齢者人口が増加すると必然的に小さな値をとる。このため、通常は有配偶者 1000 組あたりの離婚件数である有配偶離婚率(修正離婚率)が用いられるが、高齢者のカップルが多く、若年のカップルが少ないような現状では、普通離婚率と同様にこの指標も正確ではない。人口構造の影響を受けないようにするためには、年齢別の有配偶離婚率を用いることが適切である。

図 2 女性の年齢別有配偶離婚率(国勢調査より作成、数字は‰)

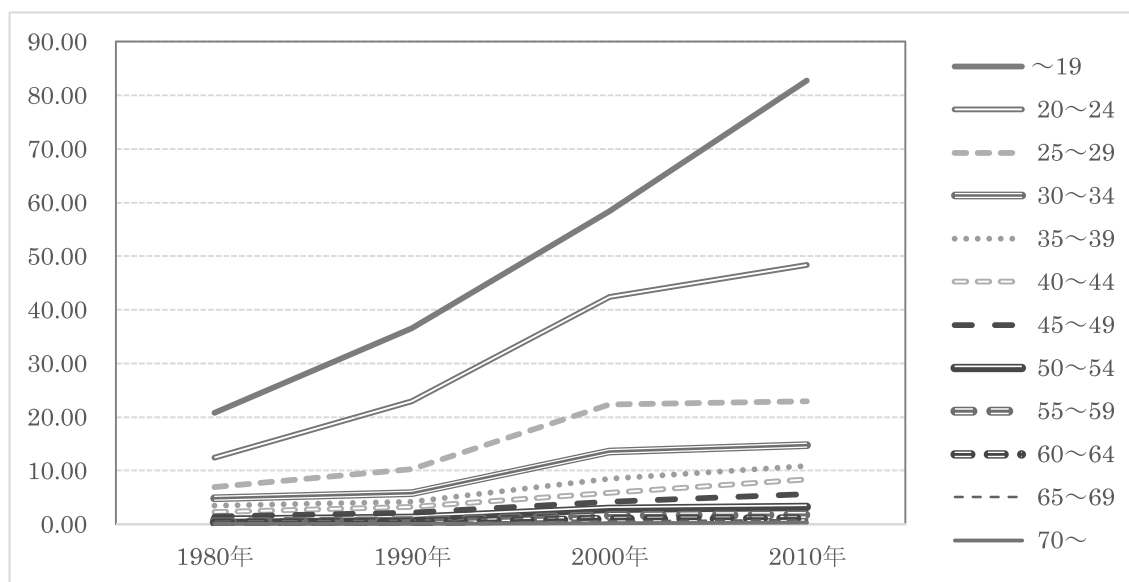


図 2 は女性の年齢別有配偶離婚率を年次別に示したものである。2000 年以降はそれ以前よりも離婚件数の増加傾向は小さいが、それでもほぼすべての年齢層で有配偶離婚率は上昇している。また、本来は結婚したカップルのどのくらいが離婚するのか、という指標が望ましいが、現時点では十分なデータはなく、Raymo, Iwasawa and Bumpass(2004)による推計がもっとも代表的なものとされる。彼らによれば、日本では結婚したカップルのおよそ 3 割が離婚するという。彼らも指摘するように、この数値は世界的にみて決して低いものではなく、むしろヨーロッパでも中位に相当するものだという。実際に 10-15 歳の子の所属する世帯において、母子世帯の占める比率が 2000 年以降上昇しており、2010 年国勢調査では

18%強がひとり親世帯に居住していると推計されている²⁾ (稲葉, 2013a)。

とすれば、「日本は離婚が少ない」という一部で信じられている言説はそもそも事実に対するし、離婚が増加していく傾向は今後とも続くと思われるべきだろう。ただし、これらは急激な変化というよりは漸次的かつ趨勢的な変化である。

4. 家族の変化と家族問題(1)：高齢者虐待

以上の家族の変化が今後どのような問題を生み出すのか、考察してみよう。未婚化・晩婚化、離婚の増加は、30代・40代の無配偶者を増加させる。既述のようにこれらの人々は経済的には不利な状態にあることが多く、この結果として定位家族に同居・再同居する傾向が高い。実際に、これらの年代で親元に同居する未婚者は顕著に増加している (稲葉, 2012a)。これらの世帯は両親が存命中は夫婦と未婚の子からなる核家族世帯であるが、どちらか一方の親の死亡によって母子または父子世帯に移行する (男性のほうが年長なこと、寿命は女性のほうが長いなどの理由で母子世帯に移行することが多い)。この高齢の親と子からなる「中高年期ひとり親世帯」の増加は、あきらかに近年みられる家族の顕著な変化である。この世帯は親の死亡によって単独世帯に移行する。こうして加齢とともに未婚者の所属する世帯は核家族世帯→母子世帯→単独世帯、という移行パターンをとることが多くなる。

「中高年期ひとり親世帯」では、親の年金が世帯の主要な収入源であることも多い。これらの世帯は同居する子どもが無職や非正規雇用であることが多いためだが、このことは親の死亡が世帯の急激な所得の減少につながることを意味する。親の死亡を届け出ずに年金をもらい続けていた、という不正事件がしばしば報道されるが、そうした事件の背景にはこうした世帯の増加がある。

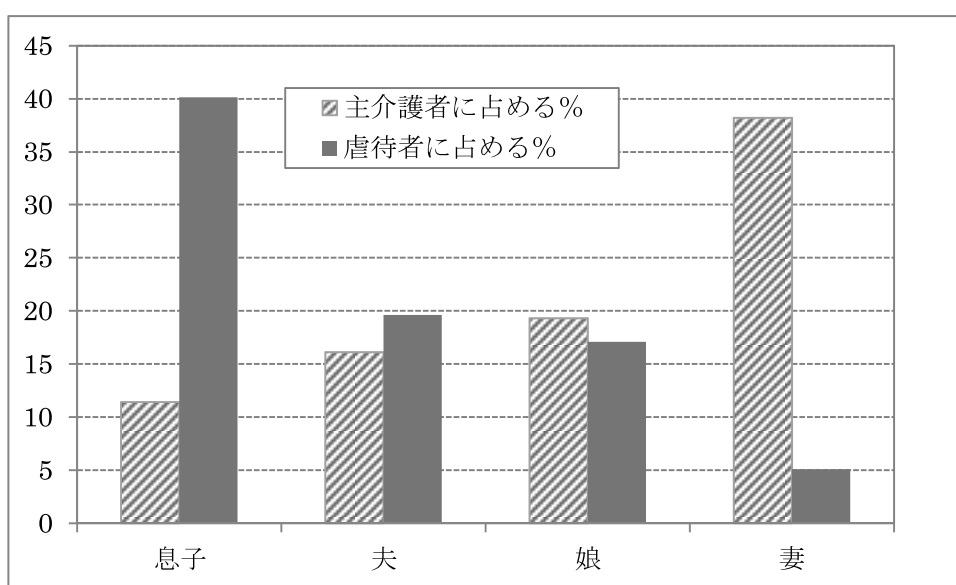
ここで予測される問題は、子ども、とくに息子による親への虐待の増加である。「中高年期ひとり親世帯」では、親の身体的な老化や認知症などによって、子は介助・介護の問題に直面することになる。2000年の介護保険制度の成立によって、在宅での介助・介護に外部のサービスを導入することが可能になったが、それは家族介護をまったく不要にするほど強力なものではない。図3は厚生労働省による調査報告 (厚生労働省, 2014) に基づいて2014年度に「養護者による高齢者虐待」として把握されているケース16,156人の虐待者 (加害者) の被害者との続柄別の内訳を示したものである。ただしこの数字はもともとの介護者の続柄の内訳によって影響を受けるため、同じ年次ではないが2013年度国民生活基礎調査による「要介護高齢者の介護者の続柄別内訳」 (同居者が主介護者であるもの) も一緒に示した。³⁾

一見して理解できるように、「息子」は介護者全体の中で占める比率は10%強に過ぎないにもかかわらず、加害者全体の4割を占めており、圧倒的に虐待と結びつきやすいことがわかる。この「加害する息子」は同居しているとは限らないが、虐待ケースの世帯構成の

内訳では加害者・被害者 2 人のみで同居しているケースが 48.5%と最も多く、こうした事実からすれば高齢者と無配偶の息子からなるひとり親世帯でもっとも虐待のリスクが高いと判断せざるを得ない。現在、こうした世帯が増加していることは既述のとおりであり、今後一層問題化することが予測される。

いっぽう、「妻」が介護者の中に占める割合は 38.2%と圧倒的に高いが、加害者に占める比率は 5.1%と小さい。このデータが正しいとすれば、妻による介助・介護は虐待には結びつきにくく、息子による介助・介護は虐待と結びつく確率が高いことになる。

図3 高齢者虐待の加害者の続柄別構成割合(%)および主介護者の続柄別構成割合(%)



出典：虐待者の内訳は 2014 年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」にもとづく対応状況等に関する調査」（厚生労働省）、介護者の内訳は 2013 年度「国民生活基礎調査」（厚生労働省）のデータからそれぞれ作成

なぜ息子による虐待が多いのだろうか？このこと自体重要な研究テーマであり、解答は簡単ではないが、一般に男性によるケアにはリスクが大きく、それが息子によるケアに顕在化しやすいと考えるべきだろう。ジェンダーと介護の関連について透徹した分析をおこなった春日キスヨは、男性は介護の際に課題を設定し、それに応えられないケア対象者を叱咤する傾向があるのに対して、女性によるケアにはこうした傾向が少ないことを指摘する（春日,2000）。このような行動傾向はキャロル・ギリガンによる「正義の倫理」（ルールに従って正しいことを行うことを重視する倫理）と「ケアの倫理」（相手のニーズを充足することを重視する倫理）の対比と近い。もちろん介護者は男女を問わず、ルールを守らない要介護者にストレスを感じるだろうが、男性が時として暴力的な手段を使ってでもそれを統制しようとするのに対して、女性は男性ほどはそうした方法を用いないことは確かな

ようだ。

もちろん、だからといってケアは女性がすべきだとか、女性しかできない、と主張するものではない。男女どちらがケアを担うにせよ、ケアを一人に任せてしまうことは介護者の心理的負担および虐待のリスクの双方を高めるのであって、これを防止するためにも事業者によるサービスを利用しながら、ケアを複数の介護者で分担していくことが望ましいだろう。

5. 家族の変化と家族問題(2)：無配偶男性の社会的孤立

引き続いて予測される家族問題は、高齢期に一人暮らしをする無配偶男性の社会的孤立の問題である。未婚者の増加、離婚の増加は高齢期に無配偶者となる一人暮らしの男性の増加を意味する。では、なぜ社会的孤立は男性の問題になるのだろうか？

近年の家族研究は、親子関係は母子に良好だが父子にはやや希薄であり、女子に良好だが男子にはやや希薄であることを明らかにしている(稲葉, 2013b; 稲葉・保田・田渕・田中, 2016)。しかも、この傾向は親が離婚をしている場合顕著なものとなり、とくに離婚後の父子関係は希薄化する(稲葉, 2016)。さらに、成人後のきょうだい関係も女子のほうが良好で、かつ女子のきょうだいとの関係のほうが良好であることが知られている(保田, 2016)。このように、家族関係は女性によって維持されている側面が強い。

さて、男性は配偶者の有無にかかわらず就業・労働することがほとんどであるため、定年前までの対人関係は職場を介した人間関係の比重が大きなものとなる。男性は定年退職後、そうした職場中心の対人関係の構造が大きく変化するが、自営業などの場合を除き、一般的には地域に友人や知人を持つことは少なく、対人関係の中心は親族へと変化する。もともと男性は対人関係を形成するスキルが女性に比して低く、配偶者への依存性が大きいことは良く知られている(稲葉, 2002)。そうした男性にとって、親族とは制度的に付与された対人関係であり、数少ない対人関係の中で重要な意味を持つことになる。

なお、ここでいう親族とは事実上、配偶者・親・きょうだい・子との関係を意味する。とくに未婚者には子・配偶者がいないため、親ときょうだいが対人関係の中心となり、親死亡後はきょうだいがほぼ唯一の関係となる。既述のように家族関係は女性によって維持・活性化される側面が強いため、同じような状態に置かれた場合でも確率的には男性のほうが、関係が希薄化することが予測される。この点をデータによって検討してみよう。

図4は、NFRJ08 データ(2009年実施)⁴⁾を用いて65歳以上の高齢者について、性別・婚姻上の地位別に「問題を抱えて落ち込んだり、混乱した時」に頼りにする人が「まったくいない」と回答した比率を比較したものである。まず、未婚男性で該当者が顕著であると同時に、未婚者の中での性差が大きいことがわかる。

同様に図5は「あなたや家族の誰かが病気や事故で、どうしても人手が必要な時」に頼りにできる人が「誰もいない」としたものの比率を示したものである。全般的に男性に高

く女性に低い、とくに男性の離別無配偶者、未婚者で顕著に高い傾向が見られる。

有配偶者男性は配偶者（妻）が世帯内に存在するため、配偶者に加えて子どもとの関係も良好であることが多い。これに対して無配偶者男性は世帯内に家族関係を維持・媒介する女性を持たないために、別居の子などの関係が希薄になる傾向が見られる。

図4 性別・婚姻上の地位別、「問題を抱えて落ち込んだり、混乱した時」に頼りにする人が「誰もいない」と回答した者の比率（NFRJ08 データ、65 歳以上高齢者に限定）

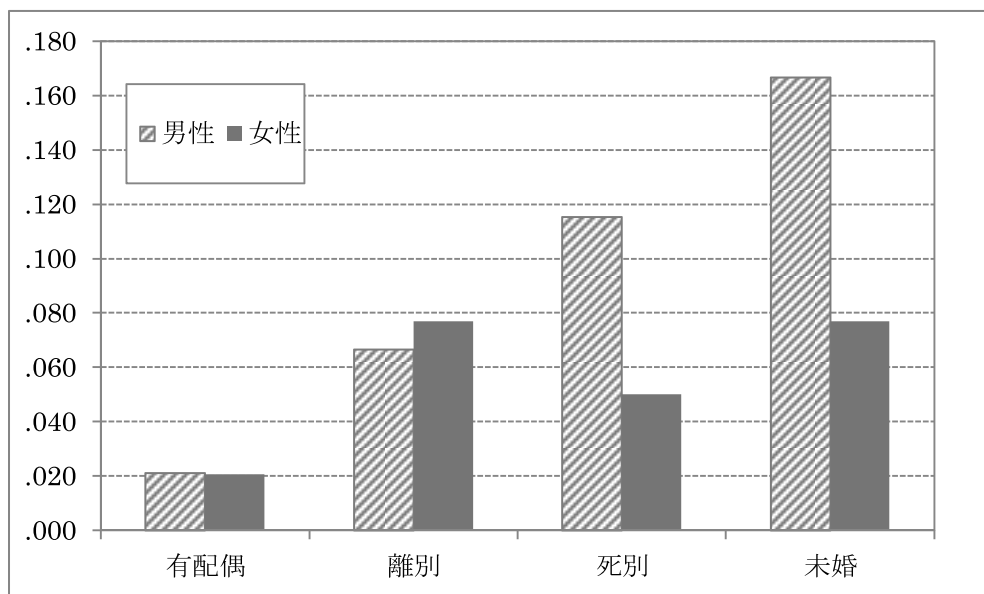


図5 性別・婚姻上の地位別、「あなたや家族の誰かが病気や事故で、どうしても人手が必要な時」に頼りにする人が「誰もいない」者の比率（NFRJ08 データ、65 歳以上高齢者）

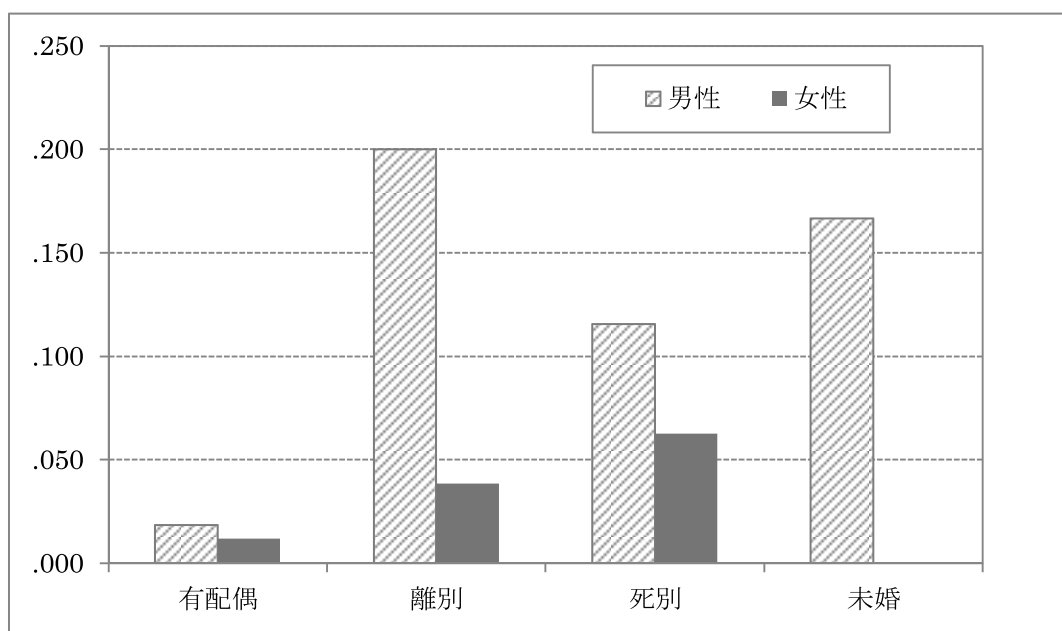
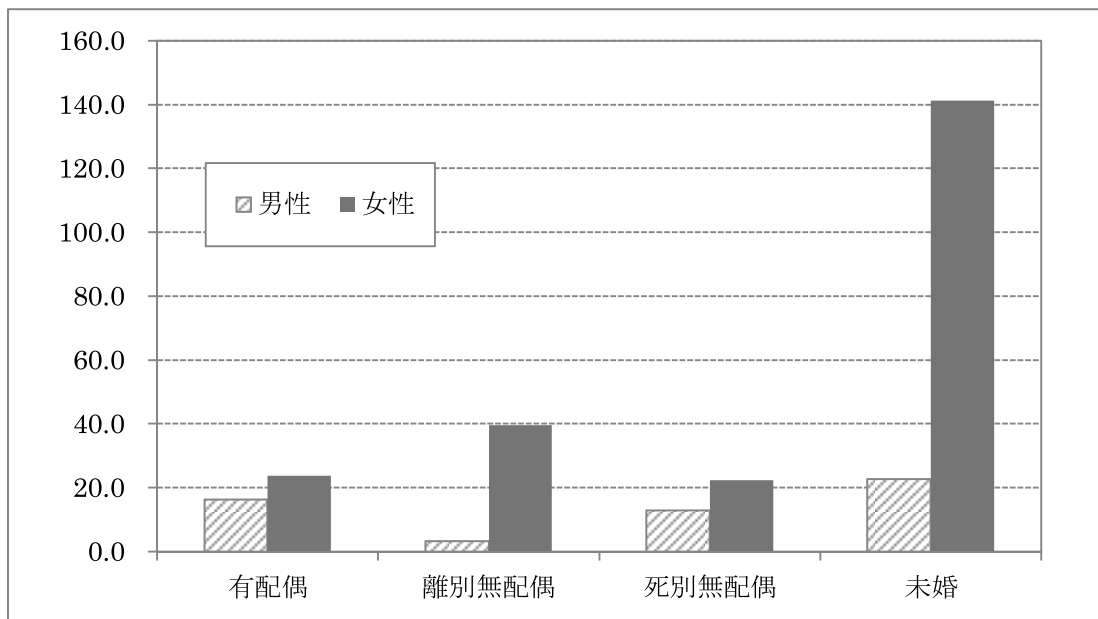


図6 性別婚姻上の地位別、きょうだいとの会話頻度の平均値

(NFRJ08 データ、65 歳以上高齢者、数値は「話らしい話」をする年間日数の平均値)



さらに、NFRJ08 データの 65 歳以上の高齢者について、きょうだいとの会話頻度（年間日数に換算したもの）の平均値を同様に図6に示す。全般的に女性に多く、男性に低い傾向が見られるが、未婚女性の会話頻度の多さが顕著であり、未婚者の中で性差が際立って大きいことがわかる。

以上の結果から、高齢の未婚女性はきょうだいとの交流が活発であるが男性は希薄であり、きょうだい以外の関係もふくめて概して社会関係が希薄である傾向を読み取ることができる。社会関係を有さないことは、手段的・心理的なサポートの不足のみならず、社会そのものから距離が生じることを意味する。よく知られているように、社会関係は個人に役割を与え、自分の存在価値や生きがいを認識させ、生活の統制をもたらす、この結果として個人のメンタルヘルスは安定する（Thoits, 1983）。高齢者の場合、定年退職後はフォーマルな社会的役割を失うことが多いため、インフォーマルな対人関係の重要度が大きくなるが、その対人関係を持たない個人はメンタルヘルス上の問題を経験しやすいことになる。

また、対人関係の希薄化はしばしば、自宅への引きこもりをもたらす。自宅に引きこもること自体はすべて否定されるべきものではないが、他者との交流や会話機会がなくなることは、認知症などの予防という観点から見ても望ましくはない。また、独居の場合はもし高齢者本人に何か異変があったとしても周囲がそれを察知することは難しくなる。孤独死はこうした中で生じる現象ともいえる。

1980 年代以降、三人以上のきょうだいをもつ子が減少し、一人っ子が増加していることが知られている。このことはきょうだいを持たない者の増加を意味すると同時に、きょう

だいに女性が一人もいない者の増加を意味している。未婚化の進展や離婚の増加が高齢期の無配偶男性の増加に結び付くことは既述の通りだが、現状のパターンがそのまま存続するとすれば、社会関係から孤立した高齢者が増加する危惧をはらんでおり、楽観視できないことがわかる。

6. どのように対処すればよいのか

以上に提示した高齢者虐待および社会的孤立の問題は、いずれも男性の対人関係や対人スキルと大きくかかわっている。一般に男性は親密な対人関係を作るスキルが低く、このために配偶者への依存が大きいのに対して、女性はこの逆で、配偶者以外にも同性の友人関係を柔軟に形成することが多いとされる（稲葉, 2002）。これらの差異を生み出す要因はそれ自体が一大研究テーマだが、男性は他者への自己開示（自分の心のうちをさらけ出すこと）が「愚痴っぽい」「男らしくない」などのように望ましくないものとされ、深い付き合い自体が成立しにくく、こうしたジェンダーカルチャーが親密な関係の形成可能性に影響を与えているという指摘がある（Cutrona, 1996）。また、女性は他者への配慮や気遣いといったケアを対人関係の中で行いうるために、さまざまな関係を形成・維持できるのに対して、男性にはこうしたスキルが低く、同様なことがなしえないという指摘もある（稲葉, 2013b）。

いずれにせよ、対人関係の形成能力が男性に低いとすれば、配偶者への依存は男性のほうが大きくなり、配偶者をもたない男性はそれ以外の親族への依存が大きなものとなる。この意味で男性の心理状態は配偶者の有無に大きく規定され、配偶者を失うことの効果も男性に大きい（稲葉, 2002）。同時に、相談できるような親密な対人関係が少ないことは、男性のほうが介助や介護などの問題をひとりで抱え込む傾向を生み出す。他者への配慮や気遣いなどのスキルが低ければ、介助や介護の場によく適応することは簡単ではない。こうして、今後も趨勢的に続く未婚者や離別無配偶者といった配偶者を持たない人々の増加は、女性よりも男性に多くの問題を生み出すことが予想される。

では、この問題にどのように対処すればよいのだろうか。虐待にせよ、社会的孤立にせよ、男性が自らの居住する地域において家族外の対人関係を持つことがまずは必要となる。とはいうものの、これは簡単ではない。さまざまな自治体が高齢者や中年期の男性を対象に趣味の講座などを開催しているが、これは地域で知人・友人を形成しうるきっかけを与えるという意味で有用である。しかし、こうした講座に参加する者は全体から見れば少ない。子育てに関連したイベントも地域の活性化には重要であり、地域内の交流のきっかけを与えるが、未婚者が参加する可能性は低い。高齢者になる前の「現役時代」に地域との交流の機会が形成されることが望ましいが、未婚の有職者が地域にかかわることは、とくに雇用労働者の場合には難しい。

もう一つの可能性は、地元の小中学校・高校など学校の卒業生のネットワークである。

地元という意味では小中学校がもっとも対応するものといえる。これらのネットワークが高齢期にも活性化するには、そもそも小中学校時代が楽しい時代であることが必要条件となる。楽しい仲間関係が形成されていれば、そのネットワークは生涯にわたって地域内で持続する可能性がある。もちろん、成人後に多くの者が転居する可能性は高いが、それでも地元に残るものや戻ってくるものもある程度はいるだろう。その意味で、学校生活の充実、高齢期になったときの地域での生活にまで影響を与える重要性を持つものといえる。

けれども、もっとも根本的に必要な対策は、幼少期からの男女共同参画であるように思われる。男性的な対人関係のあり方が問題を生み出しているとすれば、男女共同参画はこうした対人関係のあり方の変容を可能にするだろう。その効果はかなりの時間をかけねばならないが、これからの社会で発生する問題を考える時、男女共同参画は大きな意味をもつ。

7. 終わりに

以上、家族の変化と予想される家族問題について論じた。日本の将来に悲観になる必要はないという意見がある。問題を認識し、対処していくことが大事だということであればその通りであるが、問題の存在そのものを認めないことは社会問題への対応を遅らせるだけである。

また、家族主義的な社会を維持するような政策はとるべきではない、という主張もある。家族に依存しなくても生きていける社会にしていけることはもちろん重要だし、今後その必要は高まるだろう。しかし、家族と機能的に等価な関係を形成することは難しく、制度的にこれを作り出すことはコスト面でも困難な側面が多い。私たちの社会は家族を前提としないことに慣れてはおらず、私たち自身も家族関係を持たないことに慣れてはいない。とすれば、今後も個人にとって家族の重要性は同じように続くだろうし、家族という関係から排除される、あるいは疎外される人々にとって社会は生きにくいものとなるだろう。そうしたことがとくに問題になるのは高齢期であり、とりわけ子どもや配偶者などの親族関係をもたない未婚の男性がもっともリスクの高い存在となる。

結婚の制度性が後退し、結婚しない自由が社会的には容認されるようになった。このこと自体は人々の自由を高めたという意味で決して非難されるべきものではないが、結婚しないことがライフコース後半に問題を生み出すならば、それは本当の意味で自由ということにはならないだろう。

現役時代から地域の中にさまざまな対人関係を形成していくこと。結局のところ、問題の解決にはこの方法しかないように思われるが、それには男女共同参画や学校教育の充実などが必要であり、短期的に実現することはきわめて難しい課題であると考えねばならない。

[注]

¹⁾ このほかに「友人として交際している異性がいる」が男性で6%、女性で8%ほど存在するが、「恋人として交際している」わけではないので除外している。

²⁾ 母子・父子のみの独立世帯だけでなく、祖父母などと同居する同居世帯を含めた数値。父子世帯は1%程度で、2000年以降もほとんど増減は見られない。

³⁾ 主介護者は事業者が14.8%、別居の家族が9.6%に対し、同居者は61.6%と圧倒的に同居者が多い(厚生労働省[2015])

⁴⁾ 日本家族社会学会が2009年におこなった第3回全国家族調査(National Family Research of Japan)。全国に居住する28-72歳の男女9400人を無作為抽出、5203票のデータを得たもの。家族研究では代表的なデータの一つである。分析にあたっては東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから個票データの提供を受けた。

[文献リスト]

Amato, Paul R., 2010. Research on divorce: continuing trends and new developments. *Journal of Marriage and Family*, 72(3): 650-666.

Cutrona, Carolyn E., 1996. *Social support in couples*. Sage.

大日義晴・菅野剛, 2016「ネットワークの構造とその変化」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会, 69-90 頁.

廣嶋清志, 2000, 「近年の合計特殊出生率の要因分解: 夫婦出生率は寄与していないか?」『人口学研究』26: 1-19.

稲葉昭英, 2002, 「結婚とディストレス」『社会学評論』53(2): 69-84.

稲葉昭英, 2011a 「NFRJ98/03/08 から見た日本の家族の現状とこれから」『家族社会学研究』23(1): 43-52.

稲葉昭英, 2011b. 「ひとり親家庭出身者の教育達成」佐藤嘉倫・尾島史章編『現代の階層システム[1] 格差と多様性』東京大学出版会: 239-252.

稲葉昭英, 2012a 「2000年以降の家族の変化」『都市社会研究』, 4: 21-35. (せたがや自治政策研究所)

稲葉昭英, 2012b 「ひとり親世帯と子どもの進学期待・学習状況」『親と子の生活意識に関する調査報告書』内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室, 191-198.

稲葉昭英, 2013a 「わが国における家族の動向とその将来について」『家庭裁判月報』65 巻 6 号, 1-53 頁.

稲葉昭英, 2013b 「インフォーマルなケアの構造」庄司洋子編『親密性の福祉社会学』東京大学出版会, 227-244 頁.

稲葉昭英, 2013c 「家族構造と中学生の教育アスピレーション(1): セレクション効果なのか?」第86回日本社会学会大会, 於: 慶應義塾大学三田キャンパス

稲葉昭英, 2016 「離婚と子ども」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会, 129-144 頁.

稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人, 2016 「2000 年前後の家族の動態」『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会.

国立社会保障・人口問題研究所, 2016 『第 15 回出生動向基本調査結果の概要』
http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_gaiyou1.pdf (2016 年 12 月 1 日閲覧)

厚生労働省, 2014 「2014 年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」にもとづく対応状況等に関する調査」

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304500-Roukenkyoku-Ninchishougyakutaiboushitaisakusuishinshitsu/0000111665.pdf> (2016 年 12 月 1 日閲覧)

厚生労働省, 2015 「平成 25 年 国民生活基礎調査の概況」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/dl/05.pdf> (2016 年 12 月 1 日閲覧)

松田茂樹, 2016 「父親の育児参加の変容」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会, 147-162 頁.

宮本みち子, 2002 『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社.

宮本みち子, 2004 『ポスト青年期と親子戦略 ; 大人になる意味と形の変容』勁草書房.

日本労働研究機構編. 2003. 『母子世帯の母への就業支援に関する研究』日本労働研究機構.

内閣府, 2015 『平成 26 年度「結婚・家族形成に関する意識調査」報告書』

-
- <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h26/zentai-pdf/index.html> (2016 年 12 月 1 日閲覧)
内閣府, 2016 『平成 28 年版 男女共同参画白書』.
- Raymo, James M., Iwasawa, Miho and Bumpass, Larry., 2004. Marital dissolution in Japan: recent trends and patterns. *Demographic Research*, 11, pp395-419.
- 総務省統計局, 2016 「労働力調査 長期時系列データ」 (2016 年 12 月 1 日閲覧)
http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm#hyo_1
- Thoits, Peggy A., 1983, "Multiple identities and psychological well-being: A reformulation and test of the social isolation hypothesis", *American Sociological Review*, 48:174-187.
- 山田昌弘, 1999 『パラサイト・シングルの時代』ちくま新書.
- 保田時男, 2016 「成人期のきょうだい関係」稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会, 259-274 頁
- 余田翔平. 2012. 「子ども期の家族構造と教育達成格差——二人親世帯／母子世帯／父子世帯帯の比較」『家族社会学研究』24(1): 60-71.